

令和6年度第1回  
松戸市成年後見制度利用促進協議会 資料

令和6年5月21日（火）  
松戸市 地域包括ケア推進課・障害福祉課

# 令和6年度 中核機関の体制等について

## ◎地域連携ネットワークおよび中核機関が担うべき4つの支援機能（国計画より）

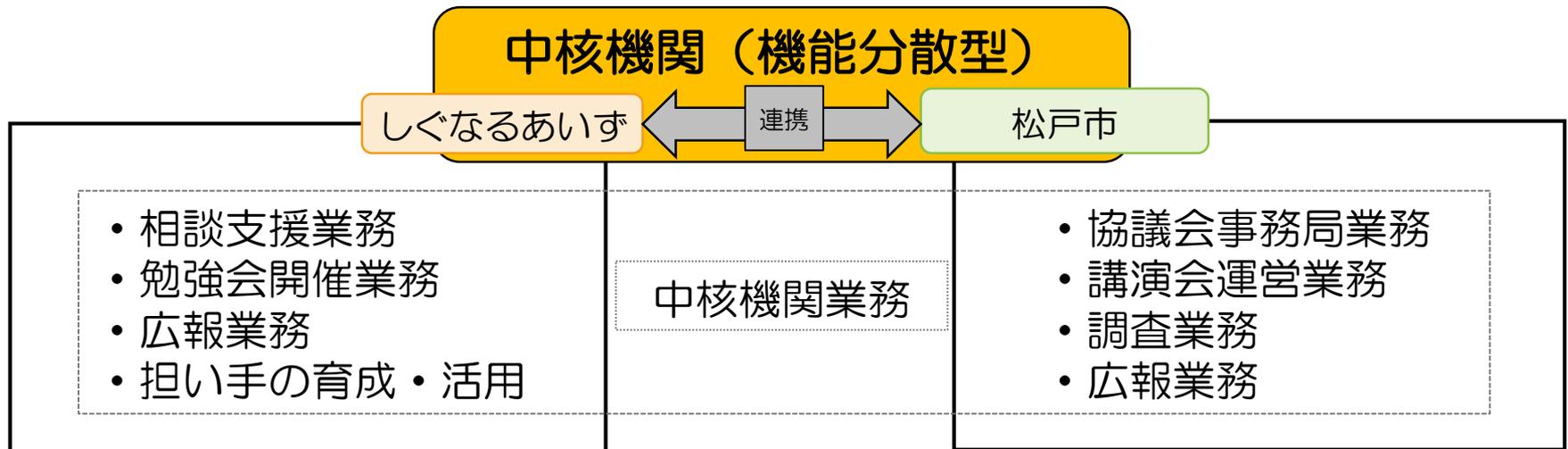
① 広報機能 成年後見制度の仕組みや利用を支援する地域の窓口を広く周知

② 相談機能 本人の意思決定支援や支援の必要性、適切な支援内容等の検討

③ 利用促進機能 本人にふさわしい成年後見制度の利用に向けた検討

④ 後見人支援機能 チームでの支援内容の検討、バックアップ体制

## ◎体制



# 令和6年度 松戸市成年後見制度利用促進協議会について

① 広報機能

② 相談機能

③ 利用促進機能

④ 後見人支援機能

⑤ その他

第1回 5/21

・今年度の目標と達成に向けた取り組み（案）について

② 相談機能

- ・切れ目のない支援体制の構築に向けて

③ 利用促進機能

- ・c) ケース会議等への専門職の派遣について

⑤ その他

- ・公的支援の実施状況

第2回 8/20

① 広報機能

- ・相談窓口への繋ぎ方や繋ぎ先について

④ 後見人支援機能

- ・成年後見人等のバックアップ体制の構築について

第3回 11/19

② 相談機能

- ・相談受付状況や傾向について

③ 利用促進機能

- ・b) 市民後見協力員の活動状況について

第4回 2/18

※進捗状況によって内容を検討

- ・令和5年度のまとめ
- ・令和6年度の協議会について

## ① 広報機能

### ◎目標

- ・ 支援者側も成年後見制度を正しく理解する
- ・ 権利擁護支援ニーズに気付いた際の繋ぎ先の周知
- ・ 支援者向け手引きの活用率をあげる

### ◎目標達成に向けた取り組み

#### 1. 市内各圏域に出向き、講演会および個別相談会を実施 ※参考資料1

- ・ 昨年度に引き続き、地域巡回講演会および個別相談会を9回開催予定（3圏域×3回）講演時間を1時間から1時間半に変更し、1回の講演会でより詳しく制度の説明を行う。また、3回の講座に関連性を持たせ、連続で参加することにより、制度利用前から利用中、終了まで一連の流れに関して理解を深められる構成とした。
- ・ 支援者も参加しやすいよう、9回のうち3回は会場とオンラインのハイブリット形式で開催予定

#### 2. 権利擁護支援が必要な場合の繋ぎ方や繋ぎ先を明確化

- ・ 日頃から多くの市民の方と接する機会がある銀行や病院などの窓口にて、権利擁護支援を含め、何らかの支援が必要であると感じた場合であっても、伝え方や繋ぎ先に迷い、うまく支援に繋がらないケースがある。支援においては早期発見が重要であることから、繋ぎ先や繋ぐ際の目安となる指標を作成し、各窓口へ周知する。

#### 3. 様々な会議体などで支援者向け手引きを紹介する

- ・ 昨年度、改訂を行った本手引きについて、一次相談窓口職員の活用率をあげるため、市や地域包括支援センター、基幹相談支援センターなどが行う会議や研修にて積極的に紹介する。
- ・ 次期改訂に向けて、手引き利用者から意見聴取を行い、内容の検討を行う。

## ② 相談機能

### ◎目標

- 相談窓口を広く周知
- 申立てまで切れ目のない支援を行う
- 相談ケースを定期的に分析し、ニーズ等を検証する。
- 一次相談窓口対応職員のスキルアップ

### ◎目標達成に向けた取り組み

#### 1. 様々な媒体で、定期的に制度や相談窓口の情報を発信する

- 相談窓口や制度に関する情報を定期的にSNSや広報紙で発信する。
- 昨年度作成した窓口周知のチラシおよびポスターを配布し、相談窓口の周知に努める。

#### 2. ニーズに合った相談体制を構築

- 松戸市成年後見相談室での相談ケースを中心に、相談者の主訴や属性・対応結果を分析し、各相談者のニーズに合った切れ目のない相談体制を構築する。

#### 3. 専門職の助言や申立て支援が必要な場合の対応方針を検討

- 松戸市成年後見相談室をはじめ、各種相談窓口にて、成年後見制度の相談に関連して相続や不動産処分、実際に申立て支援が必要な場合の繋ぎ先に迷うケースが多々ある。法テラス等の代表窓口を紹介することが多いが、相談者にとって再度別の窓口で連絡し、一から概要を説明することは負担が大きく、連絡を躊躇する方も多い。
- 上記の状況から、中核機関として法的な助言や申立てに向け専門職との連携が必要な場合に、専門職の方々とスムーズに連携できる体制の構築を検討する。

#### 4. 一次相談窓口の職員向け研修会を開催

- 昨年度に引き続き、一次相談窓口の職員に対して、権利擁護支援に対して理解を深めることを目的とした研修会を企画予定。

### ③ 利用促進機能 a) 受任者調整等の支援

#### ◎目標

- ・関係者間において、本人にとって成年後見制度の申立ての必要性や制度利用後に必要となる支援の共有

#### ◎目標達成に向けた取り組み

##### 1. 支援者は相談を通じて情報収集を行うスキルを身に付ける

- ・本人や家族を含めたチーム全員が同じ方向に進めるため、本人や相談者から得た情報から、本人に生じている困難が成年後見制度の活用によって解決できるものか、優先して解決すべき事項はなにかという部分を整理するスキルを身に付ける必要がある。また、制度を勧めるタイミングは信頼関係に影響することもあるため、慎重に提案する必要がある。

そのために、制度利用を検討する際の必須項目等のチェックリストの作成等を検討する。

##### 2. 関係者がチームとなって意思決定支援の考え方を理解し実践できるよう、研修会を開催

- ・本人の想いを支援者間で共有し、可能な限り希望に沿った方向で進めるよう、意思決定支援に関する研修会を開催予定

### ③ 利用促進機能 b) 担い手の育成・活動の促進

#### ◎目標

- ・市民後見協力員の養成
- ・市民後見協力員の活動の場を増やす

#### ◎目標達成に向けた取り組み

##### 1. 市民後見協力員養成講座の開催

- ・隔年で開催している市民後見協力員養成講座を開催する。開催にあたっては、駅の広報ラックを活用するなど、より多くの方に情報が発信できる方法を検討する。

##### 2. 現在の市民後見協力員の活動状況を整理、他に活動できる場があるか調査

- ・現在、二法人のもとで活動をしている。活動回数や内容の傾向を把握するとともに、市民後見協力員の活動を周知するための方法や制度の広報活動を担う等、市民後見協力員とともに活躍の場の創出を検討する。

## ③ 利用促進機能 c)日常生活自立支援事業等関連制度からのスムーズな移行

### ◎目標

- ・スムーズな移行を実現するための体制を確立

### ◎目標達成に向けた取り組み

#### 1. ケース会議へ専門職の派遣を検討

- ・スムーズな移行ができない原因の一つに、ケース会議等で成年後見制度へ移行する方向性となっても、手続きを進める際の主軸が決まらず、時間を要す場合がある。移行の判断をする場面から弁護士や司法書士が助言できる立場で介入し、申立て支援を含めて検討していく体制を構築することが望ましいが、関係者からの意見も取り入れ、慎重に検討する。

## ④ 後見人支援機能

### ◎目標

- ・親族後見人等のニーズを把握
- ・後見人等の選任後、後見人等が加わった権利擁護支援チームがスムーズに支援開始するための体制を整備する

### ◎目標達成に向けた取り組み

#### 1. 親族後見人の相談窓口周知と相談内容からニーズを把握

- ・松戸市成年後見相談室や地域包括支援センター、基幹相談支援センターにおいて、親族後見人からの相談内容からニーズを把握する。
- ・家庭裁判所での相談窓口周知に向けたチラシの配布状況を確認し、配布方法等を見直す。

#### 2. スムーズな支援開始を阻害するものがある場合は、解決策の提案

- ・支援者向け成年後見制度活用に向けた手引きにて、成年後見人等が選任されたあと、スムーズに支援が開始できるよう、流れ等を記載した。その流れでうまく進んでいるか検証を行い、課題が生じている場合は解決策を検討する。

#### 3. ケースのモニタリングにおけるバックアップ体制の検討

- ・以前から関わっている支援者と新たにチームへ加入する成年後見人等が、本人の想いに沿ったチーム支援ができてきているか、成年後見人等が悩みを抱えていないか把握し、必要に応じて支援内容の調整や支援者間の役割分担の調整を行う。